

～令和6年4月16日の降雹被害を受けられた麦生産者への支援を行います～

# 降雹被害対策支援事業

## 1. 事業内容

降雹により被害を受けたことによる生産意欲の減退を避けるとともに、産地の生産力を維持・回復するため、農業者が次期作に向けて購入する麦の種子に対して、要する経費の一部を補助する。

## 2. 助成対象者

令和6年4月16日の降雹による麦被害を受け令和7年産の麦を作付けする農業者

## 3. 対象

令和7年産の麦種子購入代金

## 4. 補助率等

県 2/10 以内、JA等種子販売業者 1/10 以内

ただし、種子単価は400円/kgを、播種量は10kg/10aを上限とします。

※審査の結果等により助成対象とならない場合があること、申込状況により単価が調整されることがあります。

## 5. 対象面積

令和7年産の購入種子による播種面積、または令和6年4月16日の降雹被害面積の少ないほうの面積が対象です。

以下の書類等で作付面積を確認します。

- ・令和6年4月16日の降雹による被害が分かる書類  
(令和6年産麦の被害が分かる写真、被害ほ場が分かる一覧表と地図)。
- ・令和6年産の出荷量が分かる書類
- ・令和7年産の種子購入伝票、作付けほ場一覧と地図
- ・誓約事項(参考様式第1号の別紙)
- ・その他、被害が客観的に分かるもの

## 6. 事業の流れおよび申請書類等

「助成対象者 ⇄ JA等種子販売業者 ⇄ 県」です。

申請書類等については、別途お知らせします。

なお、JA等種子販売業者からの県への申請は令和6年12月20日(金)を期限とします。

## 7. 問い合わせ先

県庁農政水産部みらいの農業振興課 電話077-528-3833